

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第102期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	乾汽船株式会社
【英訳名】	Inui Global Logistics Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 乾 康之
【本店の所在の場所】	東京都中央区勝どき一丁目13番6号
【電話番号】	03（5548）8211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレートマネジメント担当 加藤 貴子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき一丁目13番6号
【電話番号】	03（5548）8613（直通）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレートマネジメント担当 加藤 貴子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第3四半期連結 累計期間	第102期 第3四半期連結 累計期間	第101期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	13,332	27,500	18,879
経常利益又は経常損失 (百万円)	1,761	10,137	1,329
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 (百万円)	1,803	8,402	1,186
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,661	8,395	871
純資産額 (百万円)	17,219	26,222	18,009
総資産額 (百万円)	50,505	62,258	52,461
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	72.25	336.13	47.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.1	42.1	34.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,096	12,640	2,431
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,894	1,321	4,629
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,332	1,597	65
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	7,080	17,180	7,137

回次	第101期 第3四半期連結 会計期間	第102期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	9.46	131.53

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、外航海運事業におけるハンディ船市況の大幅な上昇等により、売上高は前年同期比14,167百万円増収(+106.3%)の27,500百万円、営業利益は前年同期比11,855百万円増益の10,042百万円、経常利益は前年同期比11,899百万円増益の10,137百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、繰延税金資産の回収可能性を再評価した結果、法人税等調整額の計上額が98百万円となったことから前年同期比10,206百万円増益の8,402百万円となりました。

当社グループのセグメント別の業績は以下のとおりであります。

外航海運事業(ロジスティクス)

外航海運事業におけるハンディ船市況は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による下落から回復し、損益分岐点を大きく上回る水準で推移いたしました。

このような状況下、当社グループの外航海運事業におきましては、ハンディ船市況の大幅な上昇等により売上高は前年同期比14,084百万円増収(+199.9%)の21,129百万円、セグメント利益は前年同期比11,971百万円増益の9,036百万円となりました。

倉庫・運送事業(ロジスティクス)

物流業界におきましては、貨物保管残高は前年同期をやや下回る水準で推移し、貨物取扱量は前年同期と概ね同水準で推移いたしました。

このような状況下、当社グループの倉庫・運送事業におきましては、連結子会社の引越業において、新型コロナウイルスの感染拡大により需要の低迷が継続しておりますが、事務所移転の取扱高の持ち直しにより、売上高は前年同期比163百万円増収(+5.8%)の2,985百万円となりました。セグメント損益は上述した事務所移転の取扱高の持ち直しや、倉庫事業における新設倉庫への集約移転に伴う既存賃貸倉庫解約による賃借費の減少等により、前年同期比159百万円改善し、27百万円の損失となりました。

不動産事業

都心部の賃貸オフィスビル市況は、低水準で推移しておりました空室率が上昇しており、今後も、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけとしたテレワークの普及により、オフィス需要の鈍化が懸念されます。その一方で、東京23区の賃貸マンション市況については引き続き堅調に推移しております。

このような状況下、当社グループの不動産事業におきましては、既存賃貸物件は概ね安定して高稼働を維持しておりますが、シェア型企業寮である月島荘はその特性から稼働率が低下しており、売上高は前年同期比80百万円減収(-2.3%)の3,385百万円、セグメント利益は前年同期比86百万円減益(-4.5%)の1,841百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金の増加等により前連結会計年度末比9,797百万円増の62,258百万円となりました。負債は、未払法人税等の増加等により前連結会計年度末比1,584百万円増の36,036百万円となりました。純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比8,213百万円増の26,222百万円となりました。

この結果、自己資本比率は34.3%から42.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して10,042百万円増加し、17,180百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間における営業活動の結果として得られた資金は、12,640百万円（前年同期は1,096百万円の獲得）となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益10,132百万円、非資金損益項目である減価償却費2,481百万円等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間における投資活動の結果として使用した資金は、1,321百万円（前年同期比30.3%減）となりました。これは主として、固定資産の取得による支出等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間における財務活動の結果として使用した資金は、1,597百万円（前年同期比19.9%増）となりました。これは主として、長期借入金の返済等によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,072,960	26,072,960	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	26,072,960	26,072,960	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	26,072,960	-	2,767	-	2,238

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,055,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,872,400	248,724	同上
単元未満株式	普通株式 145,060	-	-
発行済株式総数	26,072,960	-	-
総株主の議決権	-	248,724	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式及び当社所有の自己株式がそれぞれ50株及び63株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 乾汽船株式会社	東京都中央区勝どき 1-13-6	1,055,500	-	1,055,500	4.05
計	-	1,055,500	-	1,055,500	4.05

(注) 当第3四半期会計期間末の自己保有株式数は1,055,813株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」（1954年運輸省告示第431号）及び「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	13,332	27,500
売上原価	14,126	16,255
売上総利益又は売上総損失()	793	11,245
販売費及び一般管理費	1,019	1,202
営業利益又は営業損失()	1,813	10,042
営業外収益		
受取配当金	79	84
為替差益	186	135
その他	51	73
営業外収益合計	318	293
営業外費用		
支払利息	231	186
その他	35	12
営業外費用合計	266	199
経常利益又は経常損失()	1,761	10,137
特別利益		
固定資産売却益	1	1
その他	0	-
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産売却損	0	5
減損損失	51	-
その他	7	1
特別損失合計	59	6
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,819	10,132
法人税、住民税及び事業税	7	1,827
法人税等調整額	23	98
法人税等合計	15	1,729
四半期純利益又は四半期純損失()	1,803	8,402
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,803	8,402

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,803	8,402
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75	38
繰延ヘッジ損益	66	31
その他の包括利益合計	142	7
四半期包括利益	1,661	8,395
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,661	8,395
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,429	17,490
営業未収金	1,226	-
営業未収金及び契約資産	-	1,586
繰延及び前払費用	436	382
貯蔵品	674	934
その他	1,002	1,243
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	10,768	21,636
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	19,980	19,436
建物及び構築物（純額）	10,881	10,875
土地	1,133	1,133
信託建物及び信託構築物（純額）	3,700	3,594
信託土地	204	204
建設仮勘定	460	258
その他（純額）	1,008	879
有形固定資産合計	37,370	36,381
無形固定資産	221	184
投資その他の資産		
投資有価証券	3,514	3,480
その他	599	583
貸倒引当金	12	7
投資その他の資産合計	4,100	4,055
固定資産合計	41,692	40,621
資産合計	52,461	62,258

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,726	1,936
短期借入金	2,710	2,710
1年内返済予定の長期借入金	8,925	11,071
未払法人税等	23	1,977
賞与引当金	81	25
その他	722	1,391
流動負債合計	14,190	19,111
固定負債		
長期借入金	17,445	14,192
退職給付に係る負債	77	73
受入保証金	1,428	1,446
長期前受収益	536	536
特別修繕引当金	547	558
その他	225	116
固定負債合計	20,261	16,924
負債合計	34,451	36,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,767	2,767
資本剰余金	11,616	11,624
利益剰余金	4,226	12,403
自己株式	1,066	1,031
株主資本合計	17,543	25,764
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	494	456
繰延ヘッジ損益	29	1
その他の包括利益累計額合計	465	457
純資産合計	18,009	26,222
負債純資産合計	52,461	62,258

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,819	10,132
減価償却費	2,398	2,481
減損損失	51	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	4
賞与引当金の増減額(は減少)	56	56
特別修繕引当金の増減額(は減少)	57	10
用船契約損失引当金の増減額(は減少)	26	-
受取利息及び受取配当金	89	89
支払利息	231	186
為替差損益(は益)	246	59
固定資産売却損益(は益)	1	4
売上債権の増減額(は増加)	228	134
契約資産の増減額(は増加)	-	225
繰延及び前払費用の増減額(は増加)	127	95
貯蔵品の増減額(は増加)	78	259
仕入債務の増減額(は減少)	22	223
契約負債の増減額(は減少)	-	397
未払費用の増減額(は減少)	44	11
未払又は未収消費税等の増減額	153	171
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	10	18
その他	251	169
小計	1,221	12,734
利息及び配当金の受取額	94	90
利息の支払額	237	185
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	18	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,096	12,640
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	1,916	1,348
固定資産の売却による収入	28	0
その他	6	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,894	1,321
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100	-
長期借入れによる収入	2,793	-
長期借入金の返済による支出	2,541	1,368
設備関係割賦債務の返済による支出	1,311	-
自己株式の取得による支出	0	3
配当金の支払額	139	199
その他	33	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,332	1,597
現金及び現金同等物に係る換算差額	133	321
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,265	10,042
現金及び現金同等物の期首残高	9,345	7,137
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,080	17,180

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、外航海運事業において、顧客に対する手数料を従来売上原価に計上しておりましたが、取引の実態に鑑み売上から減額する方法に変更しております。また、定期用船契約における空荷航海の燃料費相当額(バラストボーナス)に対する収入を従来航海日割基準に基づき計上しておりましたが、船舶を用船者に引き渡した一時点において一括して収益を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は430百万円減少し、売上原価は455百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ25百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「営業未収金」は、第1四半期連結会計期間より「営業未収金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)
該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

前連結会計年度 (2021年 3 月31日)

当連結会計年度の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触している借入金はありません。

当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)

当第 3 四半期連結会計期間末の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

なお、当第 3 四半期連結会計期間末において、財務制限条項に抵触している借入金はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	7,358百万円	17,490百万円
信託預金	278	310
現金及び現金同等物	7,080	17,180

(株主資本等関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月19日 定時株主総会	普通株式	74	3.00	2020年 3 月31日	2020年 6 月22日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	74	3.00	2020年 9 月30日	2020年12月 7 日	利益剰余金

当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	74	3.00	2021年 3 月31日	2021年 6 月24日	利益剰余金
2021年11月11日 取締役会	普通株式	150	6.00	2021年 9 月30日	2021年12月 6 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ロジスティクス		不動産 事業	計		
	外航海運 事業	倉庫・運送 事業				
売上高						
外部顧客への売上高	7,044	2,822	3,465	13,332	-	13,332
セグメント間の売上高又は振替高	-	1	22	23	23	-
計	7,044	2,823	3,488	13,356	23	13,332
セグメント利益又はセグメント損失()	2,934	187	1,928	1,193	619	1,813

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 619百万円は、各報告セグメントに配分しない全社費用 619百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ロジスティクス		不動産 事業	計		
	外航海運 事業	倉庫・運送 事業				
売上高						
外部顧客への売上高	21,129	2,985	3,385	27,500	-	27,500
セグメント間の売上高又は振替高	-	-	22	22	22	-
計	21,129	2,985	3,407	27,522	22	27,500
セグメント利益又はセグメント損失()	9,036	27	1,841	10,850	807	10,042

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 807百万円は、各報告セグメントに配分しない全社費用 807百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ロジスティクス		不動産事業	
	外航海運事業	倉庫・運送事業		
日本	5,354	2,985	102	8,443
アジア	6,122	-	-	6,122
オセアニア	6,911	-	-	6,911
欧州	1,720	-	-	1,720
北米	903	-	-	903
顧客との契約から生じる収益	21,012	2,985	102	24,101
その他の収益	116	-	3,282	3,399
外部顧客への売上高	21,129	2,985	3,385	27,500

(注) 地域別売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	72円25銭	336円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	1,803	8,402
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	1,803	8,402
普通株式の期中平均株式数(株)	24,960,199	24,998,740

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....150百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月6日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐野 康一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 一樹
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、乾汽船株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。